

下水道事業会計予算

議案第45号

令和5年度藤岡市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度藤岡市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	9,000 戸
(2) 年間有収水量	1,850,000 m ³
(3) 一日平均有収水量	5,068 m ³
(4) 主な建設改良事業	
管渠建設改良費	303,012 千円
流域下水道建設負担金	18,342 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 下水道事業収益	661,724 千円	第1款 下水道事業費用	623,953 千円
第1項 営業収益	293,137 千円	第1項 営業費用	557,142 千円
第2項 営業外収益	368,587 千円	第2項 営業外費用	65,757 千円
		第3項 特別損失	54 千円
		第4項 予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額132,980千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,344千円、過年度分損益勘定留保資金121,536千円、当年度分損益勘定留保資金1,100千円で補てんするものとする。)

収	入	支	出			
第1款	資本的収入	530,464千円	第1款	資本的支出	663,444千円	
	第1項	企業債	239,800千円	第1項	建設改良費	321,354千円
	第2項	負担金	1,749千円	第2項	企業債償還金	341,370千円
	第3項	補助金	288,715千円	第3項	水洗化改造貸付金	720千円
	第4項	水洗化改造貸付金償還金	200千円			

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
J R軌道下水道整備委託費	令和5年度～令和8年度	500,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	221,500千円	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金・地方 公共団体金融機構及び銀行そ 他の資金について、利率の 見直しを行った後において は、当該見直し後の利率。)	政府資金については、その融資条件によ り、銀行その他の場合には、その債権者と協 定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及 び償還期限の短縮、若しくは繰上償還又は低 利に借換することができる。
流域下水道事業	18,300千円			
計	239,800千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

下水道事業費用の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 52,287千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業に充てるため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、301,142千円である。

令和5年2月27日提出

令和5年3月17日可決

藤岡市長 新井雅博

下水道事業会計予算に関する説明書

予 算 に 関 す る 説 明 書

令和5年度藤岡市下水道事業会計予算実施計画	4
令和5年度藤岡市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	8
給与費明細書	9
債務負担行為に関する調書	17
令和5年度藤岡市下水道事業予定貸借対照表	18
令和4年度藤岡市下水道事業予定損益計算書	24
令和4年度藤岡市下水道事業予定貸借対照表	26

令和5年度藤岡市下水道事業会計予算実施計画
(収益的收入及び収益的支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 下水道事業 収益			661,724	
	1 営業収益		293,137	
		1 下水道使用料	216,351	下水道使用料収入（課税）
		2 他会計負担金	76,276	他会計負担金（不課税）
		3 その他の営業収益	510	指定工事店指定証交付手数料（非課税）
	2 営業外収益		368,587	
		1 賃貸料	102	施設使用料（課税及び非課税）
		2 他会計補助金	61,327	他会計補助金（不課税）
		3 消費税及び地方消費税還付金	4,372	R5消費税及び地方消費税、R4中間納付消費税の還付
		4 長期前受金戻入	302,770	繰延収益（長期前受金）の償却（不課税）
		5 雑収益	16	排水設備台帳売捌代（課税）

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 下水道事業 費用			623,953	
	1 営業費用		557,142	
		1 管渠費	27,384	下水道管渠の維持管理費用
		2 流域下水道維持管理費	97,929	利根川上流流域下水道（県央処理区）維持管理費負担金
		3 総係費	32,523	一般管理費
		4 減価償却費	399,306	資産の減価償却費（不課税）
	2 営業外費用		65,757	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	65,757	企業債利息（非課税）
	3 特別損失		54	
		1 過年度損益修正損	54	減免等に伴う調定減（課税）
	4 予備費		1,000	
		1 予備費	1,000	

(資本的收入及び資本の支出)

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	資本的收入		530,464	
	1	企業債	239,800	
		1 企業債	239,800	公共下水道事業債、流域下水道事業債（不課税）
	2	負担金	1,749	
		1 受益者負担金	1,749	下水道事業受益者負担金（不課税）
	3	補助金	288,715	
		1 国県補助金	48,900	下水道整備事業補助金（不課税）
		2 他会計補助金	239,815	他会計補助金（不課税）
	4	水洗化改造 貸付金償還金	200	
		1 水洗化改造貸付金償還金	200	水洗化改造貸付金償還金（不課税）

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			663,444	
	1 建設改良費		321,354	
		1 管渠建設改良費	303,012	管渠築造費
		2 流域下水道建設負担金	18,342	利根川上流流域下水道（県央処理区）建設負担金
	2 企業債償還金		341,370	
		1 企業債償還金	341,370	企業債償還金（不課税）
	3 水洗化改造 貸付金		720	
		1 水洗化改造貸付金	720	水洗化改造貸付金（不課税）

令和5年度藤岡市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	当期純利益	25,241,373
(2)	減価償却費	399,306,000
(3)	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,853,000
(4)	長期前受金戻入額	△ 302,770,000
(5)	引当金の増減額 (△は減少)	2,680,000
(6)	受取利息及び受取配当金	0
(7)	支払利息	65,757,000
(8)	未収金の増減額 (△は増加)	△ 4,945,243
(9)	その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
(10)	未払金の増減額 (△は減少)	△ 14,451,260
(11)	その他流動負債の増減額 (△は減少)	0
	小計	<u>172,670,870</u>
(12)	利息及び配当金の受取額	0
(13)	利息の支払額	<u>△ 65,757,000</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>106,913,870</u>
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 300,467,006
(2)	他会計負担金等による収入	1,669,535
(3)	国庫補助金等による収入	275,597,310
(4)	貸付金の償還による収入	200,000
(5)	貸付金による支出	<u>△ 720,000</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 23,720,161</u>
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	239,800,000
(2)	建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	△ 341,369,148
(3)	他会計からの出資による収入	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 101,569,148</u>
	資金増加額 (又は減少額)	△ 18,375,439
	資金期首残高	<u>95,544,547</u>
	資金期末残高	<u><u>77,169,108</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	退 職 給 付 費	計		
本年度		() 7		27,294	16,151		43,445	8,842	52,287
前年度	5	() 7	72	26,800	16,626		43,498	9,066	52,564
比 較		() 0		494	△ 475		△ 53	△ 224	△ 277

() 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員の職員数

(単位：千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	特殊勤務手当	通勤手当	住居手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	計
	本年度	1,014		370		1,640	1,970	5,723	5,434	16,151
	前年度	1,212		330		2,332	1,970	5,829	4,953	16,626
	比 較	△ 198		40	0	△ 692	0	△ 106	481	△ 475

- (注)
- ・ 本年度の期末勤勉手当には、翌年度6月期末勤勉手当のうち本年度発生額である賞与引当金繰入額1,532千円が含まれる。
 - ・ 本年度の法定福利費には、翌年度6月期末勤勉手当支給に伴う法定福利費のうち本年度発生額である法定福利費引当金繰入額302千円が含まれる。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給 料	494	給与改定に伴う増減分	82	平均昇給率0.3%	
		普通昇給に伴う増加分	95	平均昇給率1.39%	
		その他の増減分	317	構成の変動等	
手 当	△ 475	制度改正に伴う増減分	248	勤勉手当支給率の引上げ (引上率0.10月)	
		その他の増減分	△ 723	構成の変動等	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		職員1人当たり
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	323,871
	平均給与月額 (円)	377,637
	平均年齢 (歳)	43.2
令和4年1月1日現在	平均給料月額 (円)	317,942
	平均給与月額 (円)	359,728
	平均年齢 (歳)	40.6

(2) 初任給

区 分	学 歴	行政職(円)	一般会計の制度
			行政職(円)
令和5年1月1日現在	高 校 卒	154,600	154,600
	短 大 卒	164,100	164,100
	大 学 卒	185,200	185,200
令和4年1月1日現在	高 校 卒	150,600	150,600
	短 大 卒	160,100	160,100
	大 学 卒	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職			
	級	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容
令和5年1月1日現在	8 級			部長
	7 級			参事
	6 級	1	14.3	課長
	5 級	1	14.3	課長補佐
	4 級	2	28.6	係長・主査
	3 級	2	28.6	係長代理
	2 級			主任
	1 級	1	14.2	主事・技師
	計	() 7	() 100.0	
令和4年1月1日現在	8 級			部長
	7 級			参事
	6 級	1	14.2	課長
	5 級	1	14.3	課長補佐
	4 級	2	28.6	係長・主査
	3 級	2	28.6	係長代理
	2 級			主任
	1 級	1	14.3	主事・技師
	計	() 7	() 100.0	

() 内は、再任用短時間勤務職員の職員数

(4) 昇給

区 分			行 政 職
令和5年1月1日現在	職 員 数 (A)		(人) 7
	昇給に係る職員数 (B)		(人) 7
	号給数別 内 訳	2号給	(人) 1
		3号給	(人) 1
		4号給	(人) 5
	比 率 (B) / (A)		(%) 100.0
令和4年1月1日現在	職 員 数 (A)		(人) 7
	昇給に係る職員数 (B)		(人) 7
	号給数別 内 訳	2号給	(人) 1
		3号給	(人) 1
		4号給	(人) 5
	比 率 (B) / (A)		(%) 100.0

(5) 特殊勤務手当

区 分	行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	
支給対象職員の比率 (%) (令和5年1月1日現在)	
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	
特殊勤務手当の名称	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	() 2.2	() 2.2	() 4.4	有	
前 年 度	() 2.15	() 2.15	() 4.3	有	
一般会計の制度	() 2.2	() 2.2	() 4.4	有	

() 内は、再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	国に同じ	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	国に同じ	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
J R 軌道下下水道整備委託費	500,000		0	令和5年度から 令和8年度まで	500,000	損益勘定留保資金等 500,000

令和5年度藤岡市下水道事業予定貸借対照表（当年度分）
（令和6年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		18,424,188
ロ 構築物	17,969,335,970	
減価償却累計額	<u>△ 7,481,184,044</u>	10,488,151,926
ハ 機械及び装置	156,456,437	
減価償却累計額	<u>△ 73,775,845</u>	82,680,592
ニ 車両運搬具	3,376,921	
減価償却累計額	<u>△ 3,013,754</u>	363,167
ホ 建設仮勘定		<u>920,954,803</u>

有形固定資産合計

11,510,574,676

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		<u>848,142,407</u>
---------	--	--------------------

無形固定資産合計

848,142,407

(3) 投資その他資産

イ 長期貸付金		<u>1,280,000</u>
---------	--	------------------

投資その他資産合計

1,280,000

固定資産合計

12,359,997,083

2 流動資産

(1) 現金・預金

77,169,108

(2) 未収金

イ 営業未収金

40,246,823

ロ 営業外未収金

8,348,997

ハ その他未収金

3,200,000

貸倒引当金

△ 2,570,000

49,225,820

流動資産合計

126,394,928

資産合計

12,486,392,011

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>4,448,133,758</u>		
企業債合計		<u>4,448,133,758</u>	
固定負債合計			4,448,133,758
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>328,466,723</u>		
企業債合計		328,466,723	
(2) 未払金			
イ 営業未払金	<u>337,200</u>		
未払金合計		337,200	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	3,756,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>732,000</u>		
引当金合計		4,488,000	
(4) その他流動債			
イ 預り金	<u>29,490</u>		
流動負債合計		<u>29,490</u>	333,321,413
5 繰延収益			
長期前受金		9,873,877,419	
収益化累計額		<u>△ 4,192,168,815</u>	
繰延収益合計			<u>5,681,708,604</u>
負債合計			<u>10,463,163,775</u>

資 本 の 部

6 資本金			
資本金			1,880,811,461
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 他会計補助金		<u>13,011,951</u>	
資本剰余金合計			13,011,951
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>129,404,824</u>	
利益剰余金合計			<u>129,404,824</u>
剰余金合計			<u>142,416,775</u>
資本合計			<u>2,023,228,236</u>
負債資本合計			<u><u>12,486,392,011</u></u>

注記

I. 重要な会計方針

令和2年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 構築物 50年
 - 機械及び装置 20年
 - 車両運搬具 3～5年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 施設利用権 45年
 - ソフトウェア 5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全額を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、3,931,143千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当として9,625千円を支給することとなったため、賞与引当金1,513千円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,160千円を支給することとなったため、法定福利費引当金295千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和5年度において、債権の不納欠損による損失717千円に充てることとなったため、貸倒引当金717千円を取り崩した。

令和4年度藤岡市下水道事業予定損益計算書（前年度分）
（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位：円）

1 営業収益			
（1）下水道使用料	196,682,728		
（2）他会計負担金	56,434,000		
（3）その他の営業収益	<u>510,000</u>	253,626,728	
2 営業費用			
（1）管渠費	17,374,374		
（2）流域下水道維持管理費	88,452,728		
（3）総係費	31,204,275		
（4）減価償却費	<u>386,624,000</u>	<u>523,655,377</u>	
営業利益（△損失）			△ 270,028,649
3 営業外収益			
（1）賃貸料	92,728		
（2）他会計補助金	58,677,000		
（3）長期前受金戻入	271,570,000		
（4）雑収益	<u>79,439</u>	330,419,167	
4 営業外費用			
（1）支払利息及び企業債取扱諸費	70,587,000		
（2）雑支出	<u>860,264</u>	<u>71,447,264</u>	<u>258,971,903</u>
経常利益（△損失）			△ 11,056,746

5 特別損失

(1) 過年度損益修正損

5,319,000

(2) その他特別損失

0

5,319,000

△ 5,319,000

当年度純利益（△損失）

△ 16,375,746

前年度繰越利益剰余金

120,539,197

当年度未処分利益剰余金

104,163,451

令和4年度末藤岡市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）
（令和5年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		18,424,188
ロ 構築物	17,690,152,333	
減価償却累計額	<u>△ 7,153,232,044</u>	10,536,920,289
ハ 機械及び装置	151,963,590	
減価償却累計額	<u>△ 66,903,845</u>	85,059,745
ニ 車両運搬具	3,376,921	
減価償却累計額	<u>△ 2,860,754</u>	516,167
ホ 建設仮勘定		<u>920,838,827</u>

有形固定資産合計

11,561,759,216

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		892,676,861
ロ ソフトウェア		<u>3,120,000</u>

無形固定資産合計

895,796,861

(3) 投資その他資産

イ 長期貸付金		<u>760,000</u>
---------	--	----------------

投資その他資産合計

760,000

固定資産合計

12,458,316,077

2 流動資産

(1) 現金・預金

95,544,547

(2) 未収金

イ 営業未収金

39,672,892

ロ 営業外未収金

3,977,685

ハ その他未収金

3,200,000

貸倒引当金

△ 717,000

46,133,577

流動資産合計

141,678,124

資産合計

12,599,994,201

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,536,800,481		
企業債合計	<u>4,536,800,481</u>	<u>4,536,800,481</u>	
固定負債合計			4,536,800,481
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	341,369,148		
企業債合計	<u>341,369,148</u>	341,369,148	
(2) 未払金			
イ 営業未払金	408,960		
ロ その他未払金	10,370,000		
ハ 未払消費税及び地方消費税	4,009,500		
未払金合計	<u>14,788,460</u>	14,788,460	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	1,513,000		
ロ 法定福利費引当金	295,000		
引当金合計	<u>1,808,000</u>	1,808,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り金	29,490		
流動負債合計	<u>29,490</u>	<u>29,490</u>	357,995,098
5 繰延収益			
長期前受金		9,596,610,574	
収益化累計額		<u>△ 3,889,398,815</u>	
繰延収益合計			<u>5,707,211,759</u>
負債合計			<u><u>10,602,007,338</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			
資本金			1,880,811,461
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 他会計負担金		<u>13,011,951</u>	
資本剰余金合計			13,011,951
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>104,163,451</u>	
利益剰余金合計			<u>104,163,451</u>
剰余金合計			<u>117,175,402</u>
資本合計			<u>1,997,986,863</u>
負債資本合計			<u><u>12,599,994,201</u></u>

注記

I. 重要な会計方針

令和2年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
構築物	50年
機械及び装置	20年
車両運搬具	3～5年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
施設利用権	45年
ソフトウェア	5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計がその全額を負担することになっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、4, 1 2 2, 0 5 4千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当として9, 4 2 2千円を支給することとなったため、賞与引当金3, 5 8 8千円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2, 1 1 5千円を支給することとなったため、法定福利費引当金6 9 0千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、債権の不納欠損による損失1, 1 8 3千円に充てることとなったため、貸倒引当金1, 1 8 3千円を取り崩した。